

平成 30 年度第 1 回笛吹市御坂町地域審議会会議録

開催日時

平成 30 年 11 月 5 日（月）午後 7 時～

開催場所

学びの杜みさか講座教室 I・II

出席者

・地域審議委員

飯塚委員、弦間(義)委員、早川委員、山下委員、河野委員、上野(正)委員、
川井委員、久保田委員、天野委員、堀内委員、弦間(敏)委員、上野(美)委員

計 12 名

・西海政策課長、小澤政策課政策推進担当 L

・返田財政課長、柿嶋財政課財政担当 L

・事務局 田中支所長、臼城地域住民担当 L

欠席者 水上委員

傍聴人 なし

次第（進行：支所長）

1. 開会（支所長）

・互礼により開会

2. あいさつ

・会長あいさつ

慣例に従い審議会の会長ということだが、御覧のとおり非常に響きのある会議であり、今夜お集まりいただいている皆さんの顔ぶれを拝見していると、それぞれのお立場の中でこの審議会に御参加いただいていることと思う。

皆様の御協力、御指導を賜れば何とか進めていけるのではないかと思うので、皆様方の熱い御指導、御協力をお願いし、簡単ではあるが一言ごあいさつとさせていただきます。よろしく願う。

3. 議事（進行：会長）

（支所長： 地域審議会条例第 7 条の 4 により会議の議長は会長が行うことを説明。）

(1) 新市建設計画の変更について

政策課長、政策推進担当 L、財政課長から資料に基づき説明

（会長）

ただいま丁寧な説明をいただいた。この説明について、何か御質問等があったらお願いしたい。

（委員）

質問ではないがよろしいか。御坂では農村センターの問題が大きな問題としてあるが、大きな事業として計画されていた多機能アリーナの建設は中止された訳だが、多

機能アリーナは笛吹市の大きなシンボルであり、それぞれの町の体育館、農村センター、総合会館といったものが老朽化してくる中で、計画されたものであったということが、ここ1,2年の中でいろいろな人の話の中から分かってきた。それがなかなか私たち市民に伝わらなくて、あくまでも税金の無駄使いであると物議を醸してきた経過がある。

その結果、多機能アリーナの計画は無くなってしまったが、各町の施設は老朽化しており、改めてそういったものの建設は難しいとはいえ、ある程度地域の施設も充実していかなければならないが、子どもたちの活動や文化的な活動などもあるが、災害が起きたときの現在の各町の現状を見ても、御坂、八代、境川の3町は、石和のスコレー、春日居の「あぐり」、一宮のふれあい広場などの比較的新しく手を加えてきたものが確立されているのに対して、ちゃんとしたものが無くて困るので何とかならないかという話を良く聞く。だからといって御坂ひとつに農村センターに代わるものを造って下さいといっても、今の財政では無理ではないかと感じている。50年近くも経っていて、しかも耐震もできていない農村センターで年間1万5千人もの幅広い年齢層の方が利用している状況である。

また農村センターということで、農業関係の利用も含め多機能的な役割を果たしている。その周辺には、保健センターであったり社協の施設や子ども達のキッズ御坂があったりする中で、あまり古いものがずっとあそこに置かれたままであると、もし何か発生した時のことも非常に懸念される。

できたら御坂、八代、境川であれば御坂の好立地な場所などに、将来的に現在の施設が使えなくなった時に線で結べるような場所に施設の建設計画が必要なのではないかと思う。

この考えが果たして今後の笛吹市の計画の中に組み入れていただけるのかと。

(会長)

この話は昨年の区長会の中でも出て、建設の方向に向かって今考えているという説明があった。

(委員)

建設というと。

(会長)

全部壊すのか改修するのかということを今考えているようである。

(委員)

特例債の中にその計画を入れていただけないかということだが。

(会長)

それは難しいと思う。

(委員)

先程の説明を聞くと充分組み込む余地はあるのではないか。地域振興資金に入っている分があったり、アリーナの代用ではないが、予算がある中で、市民の希望によりできないのかなとは思う。

(委員)

今、新市建設計画の変更案について説明を受けて感じていることだが、まず数字と

して示されている赤い文字の部分が変更案として出てきた。これを我々がこれをどう捉えるかという部分で意見を求める。

また、このような変更スケジュールについて各地域審議会に諮問する。この赤い数字だけ示されて我々はどういう意見を言えばよいのか。また、諮問に対してどう答申すればよいのか。分かりましたこれでいきましょうと言えば良いものなのか。という点が1点。

それからもう1つは、平成16年から中身は何の変更もしてないのに、変更、継続、継続といった形の中で平成30年度からまた新たに5年間延長されるということだが、平成16年の新市の構想と平成36年に向けての新市の構想が、第2次総合計画にも載っていると思うが、この平成16年当時の中身を何も変えなくて良いのか、ということを感じているので、その辺りの基本的な部分についてお答えいただければと思う。

(政策課長)

今回の計画の変更については、国が認めている合併特例債の利用期間を延ばすために必要な変更の項目というところで、延長するためには数値に関しては直近のものに変えなければならないという制約に基づいて変更するということである。

例えば笛吹市がこれまでに合併特例債を平成31年度までに全て使う計画があるということであれば、仮に延長したとしても使い切ることになるのであえて変更する必要は無い。

ただ、財政課長が申したように、今までは31年度までに使い切る計画であったが、これが5年間延長になったので残り1割を切ったわけだが、その残り1割を有効的にじっくり考えて使おうということで、5年間延長させてもらうということである。そのためには必要なところの数値を変えなければならないため計画の変更をさせていただくというものである。県内では笛吹市と富士河口湖町になる訳だが、合併した市町村に地域審議会が設置してある場合にはその意見を聞かなければならないと法律に明記されている。

それに基づいて我々も必要な変更と併せて各地域審議会に御意見を伺っているということなので、その点を御理解いただければと思う。数値については実績値と今の段階で考えられる推計値に変更するというので、推計値では人口について市ではこうみているが、もっと市で頑張って減らさず増やせといったような御意見をいただいた際にはそれを参考にさせていただき、推計値についても希望的観測で載せる訳にもいかないので、このようなしっかりした資料に基づき推計したということを国や県に報告する。

そのようなこともあり、このような資料に基づき推計させていただいたので御理解をお願いしたい。

それから、平成16年の合併当初に作った計画をそのまま続けて良いのかということについては、合併特例債というのはあくまでも合併した市町村に対して与えられる有利な計画ということなので、国の方でもそれを使うためには合併当初に合併協議会において、どんなまちづくりをしたいのかということを考えている事業に対してこれを使って良いということが基本にあるようである。

逆に言うと例えば政権が変わって市のトップが替わったりとか議会の構成が変わったりとかして考えが変わったとしても、国でもある程度制限を設け、あくまでも合併当初の考えに基づいたものに対して合併特例債を使って良いということになるので、なかなか変更できない部分がある。ただし、先程申したとおり大きな災害が発生して、これに書いてあるような事業ではなく、もっと違った事業を優先してやらなければならないとか、当初考えられなかったような例えば大きな企業が街の中心にできるなどして、事業そのものの変更をせざるを得なくなったというような場合には、県にお願いして変更させてもらうことになる。

新市建設計画の内容変更は総合計画によって引き継がれているものであると考えていただければと思う。その考えのもと、今回も新市建設計画については中味の変更はしないということをお理解いただければと思う。

(委員)

合併特例債の残額が 32 億円あるようだが、残された期間でどのように利用していくのかお聞きしたい。

(委員)

平成 16 年に作った新市建設計画基本方針は変わらないようなので、合併特例債についての考えが第 2 次総合計画基本構想の将来像とどこか重なっているところがあるのか。

(政策課長)

具体的にどの分がどこというのは細かい部分になるのだが、合併した後の基本計画、基本理念が載っている。

3つあって1つ目が豊かな地域資源と実り多い産業、人々の往来による「にぎわい」のある都市づくり。2つ目が自然環境に共生した、安心して健やかに暮らせる「やすらぎ」のある都市づくり。3つ目が個性輝く人々が育ち、個性光る地域経営をする「きらめき」のある都市づくり、というこの3つの基本理念ということでそれを全て踏まえた将来像ということ。にぎわい・やすらぎ・きらめき「躍動するふれあい文化都市」ということで聞こえは良いのだが、すごく抽象的である。

実際にどんなことをするのかということだが、次のページから具体的な施策ということで新市の施策それぞれの基本構想が具体的にはこんな事業をしますよということで作っており、言い換えるとどんな事業を後で考えても対応ができるような形で作っている。

財政課長のほうからこれまで合併特例債ということで今までいろいろな事業をやってきましたという事で説明させていただいたが、全てこの新市建設計画の中に載っている理念の中で共通するものということで対応させていただいたということである。

個々の事業については、今回配付させていただいた第 2 次総合計画の実施計画の中に具体的にやる事業ということで細かく全て羅列してあるが、そういうものひとつひとつが細かくいうと対応になってくるということである。

もう 1 点の質問の残りの 32 億をどういう使い方をするのかということだが、1 点は財政課長から先程説明のあった石和温泉駅の手前側にある旧 N T T 用地というこ

とで、昨年市が土地を購入させていただいた訳だが、それを今年の9月にいろいろな事業ができるようにと、多目的な公園施設として整備をしていくということで、みんなの広場としてお示しをさせていただいた。その整備に合併特例債を使わせていただくという事は市の方針として決定している。

他のものについてはまだどういうものに使うかということは、細かくは決定していないが、おそらく今後、市長の方針と議会の考え方の中で調整していくことになるかとは思ふ。

例えばこの地域審議会の役割として、本日のように、この新市建設計画の変更に対して市長から諮問を受けてどうかということの他に、いろいろなまちづくりについて市に対して意見を述べるができるという2つの大きな役割があるので、市内の各地域審議会には今回の新市建設計画の変更に対しての説明があったという事で、今後残りのお金の使い道について、各地域審議会から市に対して意見をいただくといったことも1つの方法だと思う。

今回もこれまでに、春日居町、一宮町、八代町、境川町の各地域審議会において説明させていただいたが、やはり同じような御意見をいただいている。今後の使い道の1つとしてはみんなの広場の整備ということで市の方針が決定しているが、その他についてはまだ具体的に決定していないので、それについての御意見がもし地域審議会からであれば、市へ報告いただければ幸いである。

(委員)

会長が言っているように、うちの農村センターについてもそうだが、3月に市長と会った時に、解体して資金の目処をつけ建設する約束をしてある訳であるが、それをどういう形で合併特例債を使うか分からないが、そういうことをもうちょっと詳しく教えていただきたい。既に決まっていることであればきちっと説明して欲しい。

(政策課長)

皆様の方から農村センターの大規模改修または建て直しについて要望をいただいていることは私たちも承知している。ただそれについてどういう形で対応するかということは今後の課題になるので、ここでは改めて貴重な御意見として頂戴したい。

各地域審議会を回っているが、春日居町でもさっき委員からいただいた意見と全く同じ意見をいただいて、この春日居地区においては当然合併時には1つだけ東山梨郡であり、東八からは離れていたり、川を挟んだ対岸だったこともあり、災害時には行き来もし難い特別な地域でもあるので、やはり災害の面からも、避難所の面からも、施設についてはしっかりしたものをお願いしたいという御意見をいただいた。その点が現在市の最も大きな課題ということである。

合併前の各地区で整備した公共施設が一斉に古くなってきており更新時期を迎えている。その全てを一度に建て替えるということは、現在の財政状況からは不可能であるので、今後の考え方としては先程委員が言っていたように、1つの例としては、御坂、八代、境川地区で大きな集会場を1つ造るとか、体育施設を造るとか、別の考えとして御坂地区と一宮地区で何か大きなものを造るといったような、いくつかの地区で何かするといったことを視野に入れて考えていかないと、旧町村単位に同じ用途の同じ規模の施設を造っていくというのはなかなか難しい問題であるので、そういっ

たことを踏まえて今後の合併特例債の使い道と合わせ、市の公共施設の対応を考えていきたいと思う。

(会長)

今の話に限らず、例えば御坂西小学校の通学路について登下校が非常に危険ということがある。そこの通りについても市道であるので再三再四申し入れてあるのだが、なかなか実現せず、非常に危険な箇所である。

その他にも、中学校とか色々あるのだが通学路の危険箇所については、市長には強力をお願いしてある。今夜はその要望が通るものでもなく、合併特例債を使うものではないとは思いますが、地域の要望として聞いていただきたい。

(委員)

2つあるのだが、少子高齢化について、これは人口推移があって、これは当然子ども数が増えないで高齢者が増える。これは笛吹市だけの問題ではなく、県全体、各市町村でもそれぞれ抱えている問題だと思うのだが、この施策をどのように進めていくかは、将来の笛吹市にとって非常に大変な課題だと思う。子どもが少なくなる、高齢者が増える、この現状を把握している部分があるとしたら、この少子高齢化の子どもを増やす、人口を増やす、高齢者の様々な施設とかの充実を図っていくとか、そういった部分を今後考えていってほしいというのが1点。

もう1点は、今農業する人達が高齢になりだんだん少なくなっているということである。どういった対策が今後必要なのかといった部分は、非常に心配している。農業委員の方に現状について話をさせていただく中で、笛吹市が農業、果樹といったものを今後どういった方向で進めてほしいかということ現場の人たちの考えを伝える中で、農業施策をもっと充実してほしい。

この2点だが、少し補足をお願いしたい。

(委員)

今委員が言ったように農業従事者は非常に高齢化していて、農業委員会でも農業塾を立ち上げるなど、様々なことが検討されている。

(委員)

一緒に農業委員をさせてもらっているのだが、少し補足させていただきたい。市でも高齢化等による後継者不足で、今までは土地を貸してくださいといった場合3反以上でなければならないとか、自分が農地を持っていなければ借りられないなどがあつたが、それでは耕作放棄地がどんどん増えてしまうので、今は1畝からと家庭菜園の少し大きいバージョンからお試しくらいで土地を借りて農業が出来ますよという施策を今度始めた。

また、もう1つあるが、うちは後継者が誰もいないが家はある、農機具はある、農地はあるということで、もったいないから家の身内ではない人が来て管理をしてもらう。将来的には相続ではないけれど、その土地と建物全部譲っても良い、という施策もやっている。あとは手を上げてくれる人がいれば、その橋渡しをするということ市でもやっている。

あと、補助金も市、県、国共に分厚い制度があり、今回の台風でも各地で被害が出たことにより支援体制が整っているのも、皆さんがやってみたいということで手を上

げてくれれば様々な施策はある。笛吹市では、新規就農者として若い人を入れるのが難しいので、65歳まで勤めず60歳で退職してもらい農業をしてください、というお願いを各事業所を回ってしている。努力はしているがなかなか目に見えて増えていないというのが現状である。でも、シャインマスカットはすごい金額が取れるので夢はある。

(委員)

農業に関する現状では、十分とは言わないまでも、ある程度今の施策で満足はしているということか。

(委員)

あとは農業者側の考え方というか、農協に何でもかんでもお任せすれば良いという時代ではもう無いので、農家も売り方なり、作り方なりを努力していかないと、今までと同じことをやっていたのではもう外国からどんどん入ってくるのでそれでは駄目だと思う。

だから、桃サミットとかも良いがやっぱり笛吹ブランドを維持していくには、栽培をはじめいろいろなものを含めブランド化していかないと残っていけないのではないかな。

(委員)

そのブランドはもうできているのか。

(委員)

できていない。荻野市長さんの時に農薬や化学肥料も減らしたEM菌を使ったバイオマス構想というのを始めたが、倉嶋市長さんの時にその構想は中止になった。今もそれが続いているとすれば、日本全国世界中を探してもそんなところは無かったのだが。

(政策課長)

人口問題という話が出たが、笛吹市、山梨県だけではなく日本全国の問題であり、一部の都市部を除いて全国の地方都市では人口が減少している。その減少している中で各地方都市においてその少ない人口を奪い合うという現象が起きている訳だが、先程お話した国立社会保障人口問題研究所において、今後の日本の人口推計をした中で、2060年には地方都市の中では消滅してしまう都市が出てきてしまうという報告がある。日本全国に衝撃が走ったということがあった訳だが、その推計によると2060年の笛吹市の人口は約4万1千人になると推計されている。それを基に先程の笛吹市人口ビジョンを作成し、2060年に4万1千人という人口減少を何とか5万5千人で食い止めようということを1つの目標に現在色々な施策を行っている。

農業の話も出ている訳だが、私どもは総合政策部ということで個々の農業の団体であるとか細部の課題に対してその説明をするということとはなかなか難しいが、いろいろな場所、例えば子育て支援の関係のところに行き、市の総合的な観点からという立場でお話をさせていただくと、市にとっては子育て支援が一番重要だからここへ一番力を入れるべきだという意見をいただく。

また、農業関係の団体の場へ行くと、笛吹市は桃ぶどう日本一の里だから農業施策へ一番力を入れるべきだという意見をいただく。高齢者の団体へ行くと、これからは高齢者人口がどんどん増えていくからその施策をしっかりと力を入れてすべきだ

という意見をいただく。そのそれぞれがごもっともな御意見である。なので、市としてもどういう部分をポイントとして拾って、どういう部分を重点的に進めていくのかというのは、その時の状態であるとか社会状況とかもあるので、それを拾いながら判断していく。

そうは言いながらも、長期の中で計画をしていかなければならないので、現時点での市の財政推計をしっかりと作り、市にはこれだけこれから先何年間かにわたって予算が盛れてこれだけ使えるお金があって、それをこんな風に使っているのだということをごこの総合計画の中に謳って計画的に実施していく。

この総合計画の中に基本的には全ての施策について対応できるよう色々な事業が盛り込んである。ただどうしても予算が多くかかるものと予算が少なくても効果的に行えるものもあるので、そういう予算の大小はあるが、事業的には色々なものを網羅できるように計画を作っている。総合計画を基本に色々な施策をやっていききたい、その中で今言ったような、例えば御坂の農村センターを大規模改修または改築する時には、単発的にだけれども大きなお金が掛かりますという時のために、基金を積み立てたり、有利な補助金を探して補助金を使える時にそれを支出するとか、御坂だけではなく八代と御坂で使える施設を一つ整備しましょうなどといったことを、長い計画の中で一つのポイントとして盛り込んで進めていく、ということが今の笛吹市で考えられるいろいろな年齢層に対する施策の一つなのかなと考える。

(会長)

確かに人口は減少してきている。農業の就労についての話が出たが、建設業においても20年位前に比べて3分の1になった。この前みたいに大雪が降ったらその地域に建設業者が無い。今この地域で県の仕事の団体へ入っている業者が13社になってしまった。それくらい少なくなってしまい、雪が降ったりすると地域によってはどうにもならない。人口も減少し大変な時代が来ている。

(委員)

若い人達が夫婦でありそこに子どもがいるという形態の人達が市に増えていかないと、今都会から高齢者を呼んでそれで人口を増やそうとしているが、それだと結局その方達が介護になっていく中で介護給付費が増えたりしている。目先では増えるけれども将来的に考えればその負担額とかは大きなものになる。そういう中で若い人達が来て食べていける職場であるとか、収入がきちんと得られるものがあるとか、例えば農業するために来ても5年位は食べていけない中で、いかに生計が取れて応援が出来て将来的に地域において農業や工業や商業で食べていける力を付けさせるかをこの地域で出来ないと、なかなか子どもが増えるところまで繋がらないし、若い人達にはどうしても都会でなければ食べていけないというような風潮があるので、その突破口が市の中で出来ていかなければいけないと思う。建設業なんかも人手不足であるということを都会のニュースでは聞くのだが、このあたりの地域ではどうなのか。

(会長)

今は非常に制度が難しくなっている国交省の仕事もしているのだが、国交省の仕事となると規制が強すぎて1現場へ3人くらい技術屋を引き抜かれてしまって人手不足になってしまう。こういうことも少し国の方で考えないと駄目だと思う。実はうちへ

来る労働者がいて郡山や八戸から 30 人位来る予定だったが、今年は駄目ですと断られてしまった。それがどこへ行くかという、西日本の豪雨災害の現場である。今年は災害があちこちであったので災害対応による人手不足がすごい。予期せぬ災害による人手不足が色々な職種によって出ており、山などで仕事をしている人はほとんどいない。それくらい深刻な状況である。まあ、最近では外国人を増やして行くなどと言っているが、それが果たしてどういうことになるか。

(委員)

今会長から話された災害のことについて、災害時の避難所というと大体学校が指定されている。私は黒駒に住んでおり、東小へ逃げろということになるが、それは私自身が区長をしている時にも話をしたが、下から上に逃げるのはとても無理である。それではどこだったら良いのかと言われると困るが、東小が避難場所になった時に藤野木、新田の方は沢を降りてくるのかと。それも少し問題だが、全体計画でいくと御坂町と例えば一宮町で何かとか、八代町と御坂町でどうかと言う事ではなくて、全体も大事だけれども部分的に避難場所を考えた時にはすごく非効率的であり、学校ではない何かしっかりした建物が必要と私は常々思っている。合併特例債が使えるかどうかということは分からないが、総合計画の中に避難場所ということを入れていただきたいと思う。

近頃よく雷の時に頑丈な建物へと言われるが、頑丈な建物はどこにも無い訳で、家に居るのが一番安心だねとか冗談で言うのだが、西小も頑丈かなと順々に思う。総合計画を立てる時に石和中と一宮中は建て替えをした。石和はそんなこと言ってはおかしいのだが、平等川は明治の時の大水害であそこは堆積している。だからある意味では液状化が発生するような場所である。そういうところへ逃げろと言うのは果たしてどうか。

(委員)

本当にそこが必要かどうかということも総合計画の中に入れていただいて、お金をどのように使っていくかということとその一端に入れていただければなと思う。

(委員)

その関連で、今大野寺で消防の編成をやっている。大野寺、二階、竹居の 3 区合同で 1 つの部にして、消防小屋を大野寺に建ててポンプを新しくすることなどをやっている。それで思うのだが、大野寺がたった 60 軒、竹居も二階も同じ位なのにどうしてこの小さい区を一緒にして 1 つの区にしないのか。合併させれば良いと思う。そうすれば避難場所などの問題も効率的に出来て良いと思う。

大野寺も公民館が古いから年内か来年に建て替えようという話が出ている訳で、それだってもっと話をし、しっかりとした区を作って行政区が太刀打ちできるようなことをやっていかなければならないと思う。黒駒もそうだけれど、区を合併してしまえば良いが。そうすれば行政区もやりやすくなる。花鳥地区などは出来るはずだと思う。

(委員)

その話は区長会の時にも出た。例えば上の 10 軒位のところで区長が出てきている。そうすると高齢者ばかりだから 1 年交代で区長が変わったとか、連続で区長をしなけ

ればならないとか、区の色々な運営を単独で出来ない。体育協会とかの行事にも参加出来ないとか、だから合併したらどうだという話が出たのだが、その時に困ったのがそういう話をどこで出すか。区長会で出すのか、行政で出すのか、どうしたら良いのか。

(会長)

それは私も支所長と話をした。今年私が区長会長をしている間に出すと。下黒駒は1つで良いと思う。八反田から上は下黒駒も含めて3つ位にしないと現実的には色々な行事が出来ない。

(委員)

それは区長会で出すということで区長会で出すのだが、御坂町全体の行政の動きであって、区長会で例えば3つの区を1つにしてそこから区長を出してもらうような行政の根本そのものを変えるのか。

(会長)

まずは区を合併してもらわないと、例えばこの前あったスポーツ大会でも出て来られない。該当する区長曰く、俺たちは出ないのに体育協会の会費ばかり取られている。体育協会にしてみれば、じゃあ出てきたらどうですかということになる。区を減らして若宮から藤野木を合わせて2つ位にしたらどうかと思う。

(財政課長)

私は御坂の出身だが、平成5年位に町の総務課の方から行政区が多いので行政区をまとめて、藤野木、新田、立沢は1つの行政区となって区長さんを1人してみないかという提案をいただいた。

その当時はそういうことはしないで今のままで良いという事だったので、もし皆さんの方から今回そういった意見を出していただいて合理化を考えていく中では、区イコール行政区ではなくて、そういった考え方も今から大事だと思うのでぜひ、進めていただければと思う。

(会長)

そういう意見が地域審議会が出たということで、だから黒駒地区は下黒駒、上黒駒、藤野木に分けたらどうかと。

(委員)

先程出た避難所の件だが、東小学校とか中学校とかは最終的な避難場所である。それ前に各地区の公民館とかに一時避難所があると思う。それで下黒駒でも話が出たのだが、下黒駒は八反田とは接しているが尾山とはちょっと距離がある。もし下黒駒の中心を流れる馬場川に災害があった時に馬場川を越えて公民館には行けないという話であれば、八反田の公民館へ避難させてもらうのはどうか。それが広域になるかどうか分からないが、最初の一次避難場所はどうしても地区の公民館とかではなく、隣り近所の区を跨いででも臨機応変に対応するというのをこれからの見直しの中に入れて欲しい。お金がかかる事ではないし、こちらへ避難したらどうかという提案を区に投げかければ、区はまた区長会等でそういう話が出来ればありがたいかなという話がうちの区でも出た。

この前の台風21号でも坂野か新上宿あたりで向こう側の山が土砂崩れしている箇

所がある。前の区長も言っていたが、こんなことは無いとは思いますが、もし嵐山の山が崩れて金川を堰き止め、土石流が流れてきたら下の地区はみんな駄目。そういう時の対応は町や市でも考えているのか。地震の事ばかり考えているけれど、あそこで堰き止められ土石流が流れ出す可能性も無きにしも非ず。今回あそこが崩れた訳で、もっと大きなものが来ればもっと崩れる訳で、本格的に金川を堰き止めてしまうこともあり得るといことが現実味を帯びてきた。

そういうことを防災対策の中で、ただ地震が起きる、火事が発生する、だけではなくそういうことも考慮する。想定外という言葉は通用しないから、現実問題として何か災害が発生すればそれが大きくなる、そういう事も頭の中に入れてもらって次の計画の中に反映できることは反映してもらいたいと思う。

(会長)

それは大変難しいのではないか。あれは、県の管轄であり砂防が担当している。昭和 57、58 年の前回の災害で金川は相当お金をかけている。今回の場合でも災害になってからのこと。だから災害復旧と呼ぶわけで災害にならないと復旧しないということ。

(委員)

もし災害が起きたときには地元の人はどう避難したら良いのか。

(会長)

それは地区の中で決めるしかない。

(委員)

そうなのだが、町の方で提案とかは。

(政策課長)

当然、様々な避難所がある訳だが、現在も日本全国で大きな災害が起こっている。実際に起きてしまうと、何万人の避難勧告が出たとか言うが、何万人が避難できる場所なんてどこの市にも無い。私たちもあれを目にするとどこに避難させるんだということに頭を悩ませてしまう。

現実的には何万人が避難できる場所なんて無い訳で、じゃあどうするんだということになるのだが、最近言われているのが、自分の命や自分を守る行動ということで、自分が住んでいるところの危険性というのは、自分を含めまわりに住んでいる方が一番知っているのだ。

例えば昔からの一次避難所とされている場所があるが、ここよりもこっちのほうが絶対に安全だというのがあれば、それをどんどん市のほうへお知らせいただきたいと思う。市の方でもここが指定避難所だから絶対にここへ来てもらわなければいけないということはないので、こちらの方が確実に安全であるということが確認できれば、変更していく等の弾力的な運用はできる。

どうしても市では地域の細かいところまで目が行き届かないことがあるので、そういった御意見は市のほうへどんどん上げていただきたいと思う。

(委員)

この前の台風の時にも近所に空き家があるのだが、今にも潰れそうな状況であるので市で何とか出来ないか。

(政策課長)

正味な話をさせていただくと、基本的には個人の住居に対して市が手を出すことはできない。ただ、空き家の問題というのがあって、危険な空き家があった場合は市へ連絡をいただければ、市で持ち主を特定してそちらへ何とかしてほしいともし掛ける制度はできつつある。

ただ、あそこが危ないから直ぐに撤去してくれと言われても、なかなか直ぐには市でも撤去できないのが現状である。そうはいつでも地域等で通学や防犯上も危ないと思われる空き家があれば持ち主の特定など市でも動いてほしいと御連絡いただきたい。正直今回の台風はあれだけ大型であったので、各地で被害が報告されている。

この前の大阪の地震でもブロック塀が崩れたので、公共施設における危険箇所については直ぐに対応したいのだが、個人の所有物に対しての対策はどうするんだと言う話が出たのだが、なかなか個人の所有物に対しては市でも動けない。しかし何か事故が起きればその所有者に責任が及ぶことに対しての周知は直ぐにさせていただくが、それらを具体的にどうするんだと言うところまでは手が回り切れていないのが実情である。

(会長)

そういう時は区長に言ったらどうか。

(委員)

そうですね。

(委員)

避難場所の話が出たが、関連した内容で活断層の調査予定はないのか。私はずっと思っているのだが、以前市で作った防災のマップの中に曾根丘陵のほうに活断層があって、市之蔵のほうにもあるのだが、その間にも活断層があるという図が無い。曾根丘陵のほうから来るとそれを結ぶと大体下黒駒辺りに私の予測だと来る気がする。そうすると、根本的な地層とか地質とか活断層の有無といった具体的な調査がないと避難する際、例えば地震があったときに逐次対応しなさいといわれても、すごく困って、防災新館でもらった地図でもあまりはっきり分からなくて、ここは砂地です、危ない箇所ですとあるが、実際山を見ると砂ではなく岩ですよ、その辺りも私たちが分からないので、もし出来たら活断層の調査を出来るかどうかは分からないが、出来るのであればお願いしたいと思う。

(会長)

塩山の発電所に向かっている。だから広域農道の少し上辺りにあると思う。30年以内に99%の確立で起こると言われている。たいしたことはないと思うが。1回来てみなければ分からない。

(委員)

この新市の施策の体系の中に観光の振興と言うのがある。当然石和温泉を中心として考えていく上で、そこまで行くアクセス、特に観光バスが来た時に果たして快適に観光バスが通れるかどうか考えると、さっき会長が言った八千蔵の信号からバイパスへ抜ける道は結構観光バスが通る。

それから夏目原の交差点、右折したり左折したりするが結構危なく、観光バスの運

転手も大変だなと感じる。そうすると快適な観光地と言えるのかどうなのかと、そこに行くに道路整備、これをやはりしっかりと進めていってほしいと、特にさっきも出た子供の安全ということからいくと、西小学校の通学路がそこにある、観光バスをはじめ大型車がそこに入ってきて八千蔵からふるさと農道を通っていくというのが結構多い、そうなるに朝なんかは子ども達が通学するのに、車の方も気を使うかもしれないが、子ども達も結構気を使いながら通学している。それから一般市民が歩く時にもやはり気を使いながら歩かなければならない。

そういった部分でいくと国道と市道、あるいは県道と言う棲み分けがあるのだが、例えば夏目原の交差点での交通量調査とか、八千蔵交差点での交通量調査だとかをする中で実態を把握してどうしていけばいいのか。

市でやるのかあるいは市が県に働きかけてやるのか、市が国に働きかけてやるのか分からないが、その辺りを早く進めていく中で、河口湖から国道137号線を来る下黒駒の交差点からは右にまっすぐに行けばよいが、降りてくる道は大型車がかなり通るにしてもちょっと快適な感じではない。それがそのまま石和の方へ行く。その辺りをシュミレーションしながら考えると観光バスにとってみてもかなりストレスを感じながら運転している部分が結構ある。或いは、一般の車との関係の中であるんじゃないのかなということを感じると、観光振興に係わっての道路整備を年次計画の中でやってほしいし、こういった実態を調査する中で計画を進めていってほしいと思う。

(委員)

確かに、支所の前の道は結構人が通るので歩道等の整備や、もう少し幅員を広げてもらえると通りやすくて良い。夏目原の信号も立て道も横道も同じ時間設定になっているがもう少し縦道の青信号が長くても良いのだが、同じ長さであるためあそこが混雑してしまう。前にも審議会で信号がちょっと違うのではという話が出たが、誰が決めたかあの信号は直せなくて、それで良いですということになっている。またこういう場所で話題になってくるとありがたく、どんな細かいことでも取り上げてもらって、出来ることをやっていかなければ何のための審議会だ、出来ないんじゃないあんな審議会解散してしまえという風になってしまうので、細かい話でもぜひ取り上げてもらいたい。

(委員)

今の話題に関連して以前にも都市計画税の使い道ということで、この審議会でも問題になって、下水と道路を加えた環境整備ということで、この御坂の審議会としてはあの横道を何とか都市計画の優先順位の高い方に入れてもらいたい。会長は会長で建設業とか区長会のほうから働きかけてもらい、この審議会としてはそれを一番の重点項目として市のほうへ陳情し、市で出来なければ県や国へ要望してもらい、一日も早くあそこが広がって子ども達が安全に通学でき、車の運転手も安全になるよう、全て一度と言う訳には行かないから、都市計画の整備の中へ入れてもらい、何年か後にはこういう道路になりますというビジョン位は出せるようなところまで動いてもらえるとありがたいと思う。

(会長)

他に何かあるか。

(委員)

入札の件だが、大野寺の道路工事で第1工区、第2工区、第3工区とあった場合に第1,2,3とみんな違う業者が来る訳だが、例えば1本電柱がある大野寺の区の電柱だから隅に移動して道路を真っ直ぐにしてほしいといってもそれはだめだ、図面どおりやっている、ということだが、地域の業者だったら少しのわがまは聞いてくれる訳で、全く知らないところから来る業者が図面どおりやるのでと言われると何も言えなくなってしまう。

しかも、農家の人達は図面なんて知らない訳で、仕上がってみなければ分からない。多少私たちみたいに図面のことを知っていれば分かる訳だが、そういった時に地域を優先するのか、最低価格を優先するのか、あるいは業績を優先するのか、その辺りをもう少し考えてもらわないと、例えば第1,2,3同じ業者であればものすごく経費が助かる。毎回違う業者であれば毎回あいさつして毎回打合せをして大変な労力を使っている。地元にしても業者にしても同じ路線なら同じ人がやれば1回で仕上がってしまう。

そういうことをなぜやってくれないかということなのだが。地元にしてみれば非常に憤りを感じる。とにかく安い業者でなくて、もう少し地域に合ったというか同じくらいの単価であれば地域の業者に渡してやったほうが、経費が助かったり仕事がスムーズに行くようになると思う。

例えば大きな土羽を築いた時にここは土羽を築いた時には絶対に地下水が高いから流れてしまうよと散々業者に言い、変更してもらえるかと聞いたところ業者は駄目です、これは図面どおりやるからそれは出来ないとのこと。その結果2年経ったらみんな土砂が流れて下の畑を壊してしまった。結局石積みにしたという。ただ単に安いからということではなくて、もう少し話し合っただけで欲しい。話し合わないのであれば行政からの指導をしっかりとって欲しい。

(会長)

私も前の市長、その前の市長ともかなり話をした。職員を目の前に言うのもなんだが、勉強不足。ただ安かろうで発注してしまう。

今の市長にも会って言おうかと思っているが、総合評価というものを取り入れなければ駄目だと思う。総合評価制度を取り入れることが出来れば様々な問題が解決できるのではないか。そこそこの規模の市であり、合併特例債を利用して色々な工事も出しているのに、ただ安かろうではなく、もう少し市の職員の実力を付けなければならぬ。

来年の4月辺りからはこういう制度を導入した方が良いのではないか。良い業者に対しては表彰制度を設けるなどして進めていったら良いと思う。そういう部分で笛吹市は遅れていると思う。良い職員もいるのだが、全体的にレベルアップが必要。

(委員)

市民が財政財政と言うことを何かにつけて厳しい目を持っている人たちがいる中で、市長も職員も少しでも努力をしようということだと思いが、だから、説明が必要だと私はよく言うのだが、市民にもそういう説明をきちんとする、お金だけじゃないと、実はこういうところはこうしなければならぬんだということを、市民の方にも

伝える。市民も理解しなければ市や市長も動けない訳だから、今までは何とか財政を上手い方向に持っていかうという努力を市の方でも一生懸命されてきている。やっぱり市民の方も頑張ってきていることを認めている中で次の段階として、やっぱりそれだけではだめなんだ、実はこうしなければならぬところもあるんだ。そういう対話を以って進めていかないと駄目だと思う。これが高いものばかりに発注になっているなんてことがあれば、また騒ぎ出す人たちも必ずいるわけだから、良いものをきちんと長い時間使わなければならないということを、きちんと伝えなければならぬ、そういった意思疎通が市と住民の間にきちんとなされているということが前提にないと、なかなかそういうことが急に出来るというのは難しいと思う。

(会長)

何か他にあるか。

委員の皆様から色々な御意見をいただいた。

それでは、議題の(1)で説明のありました新市建設計画の変更についてであります。これについては承認ということによろしいか。

(承認)

(2). その他

(委員)

この地域審議会が第1回とあるが、次回の予定とかは決まっているのか確認しておきたい。今回で終わりなのか。

(支所長)

地域審議会の条例の中には市長の諮問に対して審議し答申すると書かれている。今年度についても、諮問等が無かったということもあり、第1回の開催が今になってしまった。

ただし、委員の4分の1以上から会の開催についての請求がある場合には会議を開くことが出来る。その場合には、委員の2分の1以上の出席が必要である。今夜の様子からして、皆様がまちづくりに対しての御意見をたくさんお持ちであると感じているところである。

今後については、会長と相談し、必要に応じて開催させていただくといったことではいかかがか。

(委員)

わかりました。

4. 閉 会 (副会長)

今日は、市からの諮問に対して皆様から慎重な御意見をいただいたので、市の方へ答申が出来ると思う。

これだけ盛り上がる会なので定期的に御坂の意見を市の方へ申し入れるような機会があればと思うので、定期的な開催を要望したい。

もうひとつ、ここへ来ている皆さんは、学識経験者の方や各種団体の代表として出

てきている方もいるので、今自分が所属している団体がこういう状態であるのかなど、これをどう地域の中に活かしていけるのかとか、こういう課題があるけれど地域の中で何かバックアップできることは無いのかなど、折角の場なので、次回にはそういったことも言っていただいて御坂を盛り上げていただければありがたいことだと思う。今夜は大変お疲れさまでした。

互礼を交わし終了（午後8時45分）